

秘密保持誓約書

202X年XX月XX日

XXX 株式会社 御中

神奈川県横浜市都筑区荏田東4丁目25番5-510号
株式会社A I 特許調査
代表取締役 喜多 教知

拝啓 貴社益々ご隆盛のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、貴社（XXX 株式会社）が当社に委託する業務に関し、調査に係わる役務（含む見積作業）を行う目的（以下「本目的」という。）で、当社が貴社より情報をご開示いただくにあたり、その情報の取扱いにつきまして下記事項を厳守することを誓約致します。

敬具

記

1. 本誓約書において、秘密情報とは、本目的のために文書、電子メール、口頭、電磁的記録等提供の媒体および手段を問わず、貴社から、当社に対して開示された一切の情報並びに本誓約の事実、本誓約の内容及び本目的を実施している事実をいいます。但し、以下のものは秘密情報に含まれないものと致します。
 - ① 開示の時、すでに公知となっているもの
 - ② 開示後、当社の責めに帰し得ない事由により公知となったもの
 - ③ 開示の時、当社がすでに所有し、かつ貴社から直接もしくは間接に知りえたものではないことを証明し得るもの
 - ④ 開示の後、秘密保持義務を負うことなく当社が第三者から適法に入手したもの
 - ⑤ 開示後、貴社から開示された秘密情報によることなく当社が独自に開発したもの
2. 当社は、秘密情報について厳に秘密を保持し、これを貴社の書面による事前の同意を得ることなくして第三者に開示し、また漏洩致しません。但し、政府機関の要請又は法令等に基づき開示を命じられた場合は除きます。この場合、当社は、①開示前に貴社に対し相当な通知を行うこと、②必要最小限度の範囲内において開示すること、及び③開示相手に秘密保持義務を課すよう努力すること、について義務を負います。
3. 当社は、秘密情報について本目的以外の目的で使用致しません。

4. 当社は、秘密情報に関するすべての書面および媒体ならびにそれらの複製物を他の資料および物品等と明確に区別し、善良なる管理者の注意をもってこれらを保管致します。
5. 当社は、秘密情報を表示し、又は化体する有体物（書面、図面、電磁的記録、試作品等を含む）を、必要最小限を超えて複製致しません。
6. 当社は、本目的に必要な範囲において、当社の役員、監査役及び従業員に秘密情報を使用させることができるものと致します。この場合、当社は当該役員、監査役及び従業員をして本誓約書に定める義務を遵守させるものと致します。
7. 当社は、秘密情報に基づき発明、考案または意匠の創作についての特許権その他の産業財産権の出願を致しません。
8. 当社は、秘密情報が本目的のために不要になったとき、若しくは貴社から秘密情報の返還請求を受けたときは、速やかに貴社の指示に従い、当該秘密情報に関するすべての書面および媒体並びにそれらの複製物を貴社に返還又は廃棄・消去処分致します。
9. 当社は、事前に貴社の書面による承諾を得ることなく、本誓約書より生じた権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、担保に供し、又は承継させないものと致します。
10. 当社は、本誓約の証として本書1通を作成し、記名捺印のうえ貴社に提出致します。前記によらず、本誓約書を電磁的に提出する場合には、本誓約の証として本誓約書の電磁的記録を作成し、署名又は記名捺印若しくはこれらに代わる電磁的処理を施し、貴社に提出致します。
11. 本誓約書から若しくは本誓約書に関連して、当事者の間に生じるすべての紛争は、東京地方裁判所を第一審専属的合意管轄裁判所として解決されるものと致します。
12. 本誓約書に規定のない事項及び本誓約書の条項に関して疑義が生じたときは、当社は貴社と、信義誠実の原則に則り、誠意をもって協議するものと致します。

以上